2026
11
November
令和８年
No.681

ふじみ

空の恵みが届く町

富士見町
Fujimi town



写真:乙事の稲刈り（提供:中澤勇介さん）

巻頭　まちのお金の使い道　令和7年度決算状況

P7　「のらざあ」の運行を開始しました!
P8　いまならまだ間に合う! #6 「みんなの意見、行財政改革にどう活かされる?」
P19　区・集落組合の維持・活性化に向けた取組み
P21　くらしの情報
P28　暮らしのエコ活
P35　くらしのガイド

町の魅力を発信中！
富士見町 公式SNS
FUJIMI_TOWN_SKY
Follow Me!

まちのお金の使い道

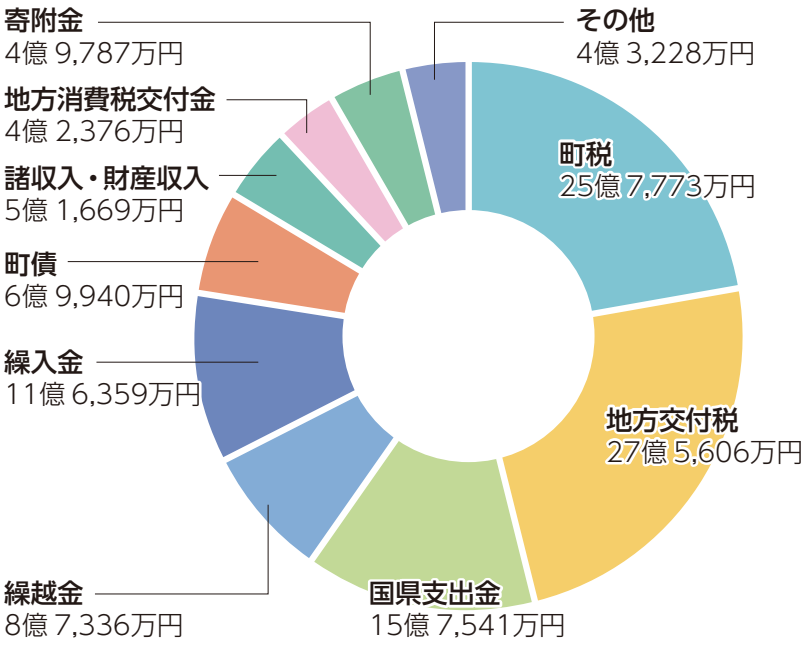
令和７年度決算状況をお知らせします

問 企画財政課 財政係 ☎ 62-9126

歳 入

115億 1,615万円

まちの１年間の収入



歳 入

◎前年の歳入と比べて
4 億 6,561 万円の減少

歳入が減少した主な要因

・寄附金の減少
（2 億 5,455 万円の減少）

・地方債の減少
（6 億 5,449 万円の減少）

補 足

■ **町税**
納めていただいた町民税や固定資産税など

■ **地方交付税**
町の財政力に応じて国から配分されるお金

■ **国県支出金**
国や県からの補助金等

■ **繰入金**
基金(貯金)から取崩したお金

■ **町債**
金融機関からの借入金

■ **諸収入・財産収入**
預金利子や返還された貸付金等

■ **地方消費税交付金**
県が徴収した地方消費税の配分金

■ **その他**
地元分担金や施設使用料等

※数値は四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります

令和７年度の代表的な使い道

※令和６年度からの繰越事業を含みます

地域活性化施設整備事業費（繰越）

道の駅「信州蔦木宿」リニューアルに要した費用。

1.4 億円



児童クラブ事業（繰越）

富士見小学校児童クラブを新築した費用。

1.0 億円



道路施設予防保全対策事業

７ 路線の舗装改修工事、４ 路線の側溝改修工事、２ 路線の擁壁新設・ブロック積改修工事を実施しました。

2.5 億円

歳　出

◎前年の歳出と比べて
3 億 4,162 万円の減少

歳出が減少した主な要因

・水道事業会計への負担金の減少
（第 6 水源膜ろ過方式浄水場建設に係る借入金の繰出し減
合計 5 億 2,250 万円の減少）

増えた歳出

・人件費の増加
（2 億 267 万円の増加）
・扶助費の増加
（3,307 万円の増加）
・公債費の増加
（1 億 110 万円の増加 ）

補　足

■ **補助費等**
各種団体への補助金や負担金
■ **物件費**
光熱水費や委託料、消耗品費等
■ **普通建設事業費**
公共施設の新設・増設、改修に係る経費
■ **扶助費**
医療に関する経費や児童手当等
■ **公債費**
借金の返済金
■ **繰出金**
特別会計等に支出する経費
■ **その他**
基金への積立金や公共施設の維持補修費等

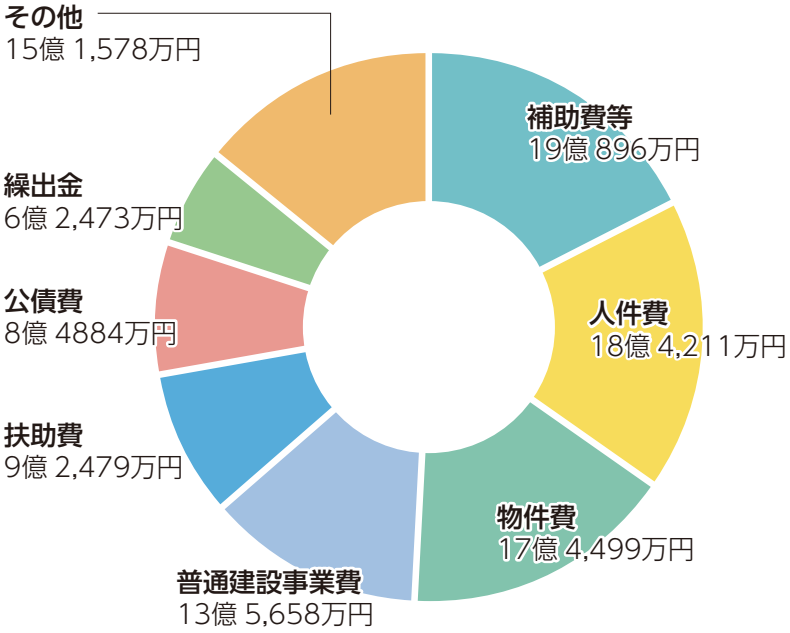
一般会計決算報告

令和 7 年度決算は、歳入が 4 億 6,561 万円、歳出が 3 億 4,162 万円の減少となりました。

また、歳入から歳出を差し引いた額は 7 億 4,936 万円となります。そのうち翌年度へ繰り越す 1 億 4,471 万円を除いても、6 億 466 万円の黒字となりました。

まちの 1 年間の支出

歳 出
107億 6,678万円



どんなことにお金を使っているの？（目的別経費内訳）

総務費	民生費	衛生費	教育費	商工費
				
17.5 億円	26.1 億円	6.3 億円	9.6 億円	5.1 億円

農林水産業費	土木費	消防費	公債費	
				議会費ほか 0.9 億円 諸支出金 11.5 億円
6.2 億円	12.7 億円	2.9 億円	8.4 億円	

◆特別会計決算

◇特別会計：特定の事業を行うための収入があり、一般会計と分けて経理を行う会計

単位：万円

会　計　名	歳入	歳出	差引	会　計　名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	156,368	139,651	16,717	富士見財産区	1,233	1,144	89
後期高齢者医療	29,434	28,754	680	本郷・落合・境財産区	60,656	60,522	134
観光施設貸付事業	16,536	15,206	1,330	乙事財産区	692	585	107

◆公営企業会計決算

◇公営企業会計：独自の収入でその経理を賄う独立採算で運営を行う会計

単位：万円

会　計　名	収益的収入	収益的支出	差引	資本的収入	資本的支出	差引
水道事業	77,726	61,718	16,008	11,177	40,680	△29,503
下水道事業	128,053	86,117	41,936	973	66,225	△65,252

◇収益的収支…事業運営に関する収支で、１年間の営業結果を表します。
◇資本的収支…施設の建設や整備に関する収支です。収支不足分は、内部資金で補てんされています。

借金の残高

単位：万円

会　計　名	令和６年度	令和７年度	増減
水道事業	80,169	71,852	△8,317
下水道事業	194,659	146,114	△48,545

◆財政指標からみる富士見町の財政状況

▶財政状況

表の４つの指標のいずれかが、基準を上回った場合、財政が悪化しているとされ、財政の健全化や再生を図るための計画を策定することが義務づけられています。

町では、いずれの指標も早期健全化基準を超えず、健全な財政が保たれていると言えます。

指標	内容	令和７年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の割合	赤字なし	14.62%	20.00%
連結実質赤字比率	すべての会計の実質赤字額の割合	赤字なし	19.62%	30.00%
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費が占める割合	9.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき負債の割合	なし	350.0%	

◇早期健全化基準（イエローカード）…基準を超えると、早期健全化団体として財政健全化計画を立て、実行する必要があります。
◇財政再生基準（レッドカード）　　…基準を超えると、財政再生団体として国の関与を受けながら、財政の立て直しを行います。

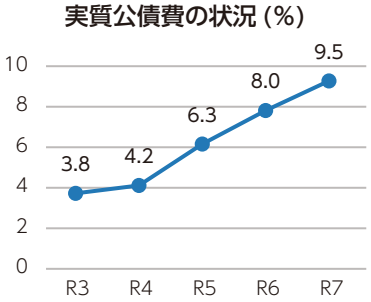
▶公営企業会計の経営状況

町では、いずれの会計でも資金不足はありませんでした。

指標	内容	令和７年度	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足の割合	資金不足なし	20%

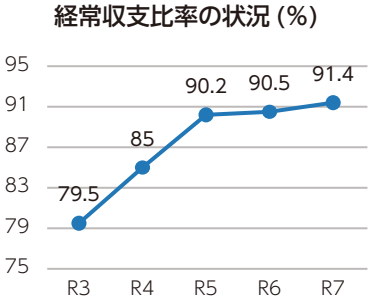
▶実質公債費比率

近年実施している防災対策や中学校大規模改修等の大型事業に、町債を活用しているため、実質公債費比率は増加傾向にあります。



▶経常収支比率

毎年確実に見込める収入が、どの程度経常的な支出（必ず払わなければならない支出）に充てられているかの割合です。



◆まちの貯金

▶令和７年度末の貯金残高は 49 億 9,076 万円となりました。(前年度から約 1,300 万円の増加)

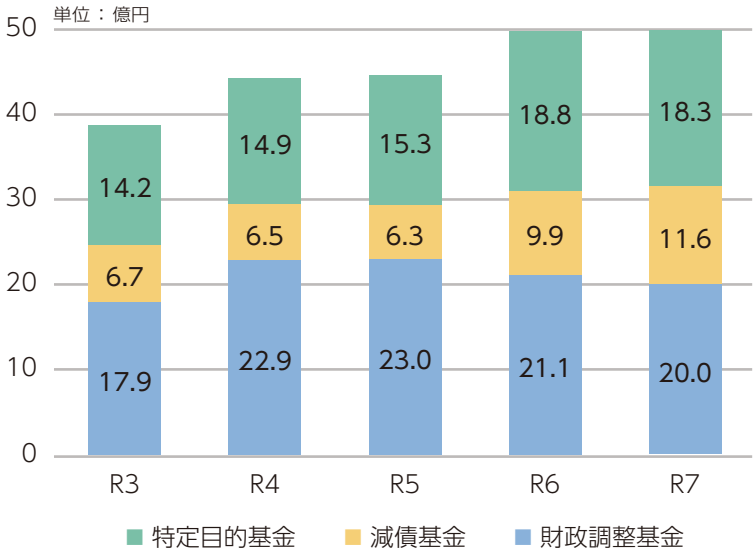
主な貯金 (基金) の種類

■ **財政調整基金**
災害など、“いざ”というときに対応するための貯え

■ **減債基金**
借金を返済するための貯え

■ **特定目的基金**
特定の事業を行うための貯え

今後、公共施設の老朽化に伴う改修・修繕等に備えるためにも、基金の活用は計画的に行っていきます。

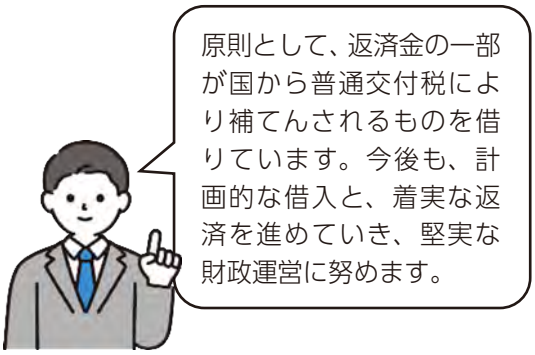


◆まちの借金

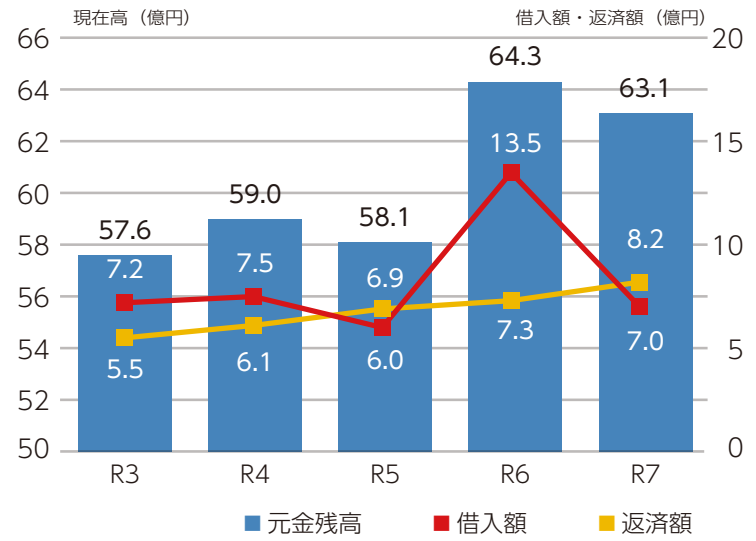
▶令和７年度末の借金残高は 63 億 1,094 万円となりました。(前年度から 1 億 2,331 万円の減少)

令和７年度の主な借入

道路整備 (舗装工事等)	2.2 億円
道の駅信州蔦木宿改修工事	1.3 億円
防災施設整備事業	1.3 億円



原則として、返済金の一部が国から普通交付税により補てんされるものを借りています。今後も、計画的な借入と、着実な返済を進めていき、堅実な財政運営に努めます。



◆地方消費税引き上げ分の使い道

税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。
町では、 2億 2,156 万円を次の社会保障施策の財源としています。



○総合福祉（社会福祉協議会助成など）	5,521 万円	(1,989 万円)
○医療（国民健康保険、福祉医療など）	3 億 9,660 万円	(2 億 3,140 万円)
○介護・高齢者福祉（介護保険・介護予防など）	6 億 1,806 万円	(4 億 8,110 万円)
○子ども・子育て（保育所運営、児童手当など）	8 億 3,477 万円	(3 億 4,975 万円)
○障がい者福祉（自立支援など）	3 億 4,460 万円	(1 億 9 万円)
○貧困・格差対策（生活保護など）	4,877 万円	(2,716 万円)

※（　）内は事業費のうち国や県からの補助金等の財源を除いた分（一般財源分）です。

8月26日（水） 熊本地震災害義援金の受け渡し

富士見町水道事業協同組合様から、熊本地震災害義援金の受け渡しがありました。熊本地震では４県（15自治体）において断水が発生し、最大断水戸数は約108,100戸という被害がありました。この様子を聞き、自分たちに何かできることはないかと考え、義援金という形で支援することとされました。この義援金は、日本赤十字社富士見分区を通して被災地に届けられました。



9月6日（日） 防災ご飯試食会

富士見町総合防災訓練において、富士見町赤十字奉仕団が防災食の普及啓発を目的とした「尾西のパックごはん」の試食会を行いました。参加者による人気投票では、大人には「赤飯 & チキンライス」が、子どもには「わかめご飯」が人気を集めました。



9月15日（火） 可搬消防ポンプ配備式

富士見町消防団第５・９分団に、町から可搬消防ポンプを引渡しました。以前の可搬消防ポンプと違い、自動吸水装置が付いたことで、火災現場ですぐに消火体制に入ることができます。また、吸管の軽量化により操作性が向上し、今後の地域防災に役立てられます。



10月1日（木）・2日（金） 富士見中学校「白鈴祭」

富士見中学校で「第17回白鈴祭」が開催され、１日目の体育祭では、大縄跳び・障害物リレー・綱引きが行われました。どの競技でも大きな掛け声とともにみんなで協力し、喜び合い、笑い合い、思い出に残る一日となりました。

















AIオンデマンド交通「のらざあ」の運行を開始しました!!

のらざあ NORAZA

問 企画財政課 企画統計係　☎ 62-9332

1 10月1日より運行スタート！



今後、「のらざあ」デザインにラッピング予定です。

「のらざあ」特設ホームページ

「のらざあ」は、10月1日から運行を開始しました！
予約に応じて運行する新しい交通サービスとして、通院や買い物、お出かけなど、町内での移動を支えます。
皆さんの身近な移動手段として、ぜひご利用ください。

2 「のらざあ」の利用方法

電話予約の場合

富士見町 のらざあコールセンター：050-5803-6823

受付日 月曜日～土曜日　**受付時間** 午前8時～午後5時　**予約受付** 乗車の1週間前から1時間前まで

1 利用者登録
オペレーターの指示に従って、氏名や電話番号を伝えてください。

2 乗車予約
オペレーターの指示に従って、行き先や希望時間、割引の有無などを伝えてください。

オペレーターから時間と乗車の停留所が伝えられます。

停留所に移動して乗車します。

アプリ予約の場合

iOS　Android

アプリをダウンロードの上、画面の指示に従って、登録及び予約をしてください。



朝の通院需要などに対応するため、平日の午前8時～午前8時30分は、まちなかエリア（役場、富士見駅、富士見高原病院など）と信濃境駅への予約のみを受け付けます。

3 みなさまの意見をお聞かせください！

「のらざあ」が停まってほしい停留所を募集します

現在、町内には250か所以上の仮想停留所があります。既存の停留所以外に「ここへ行きたい」「ここに停留所があると便利」と感じた場所をぜひお知らせください。なお、自宅前に停留所を設けたい場合は要件がありますので、企画統計係までお問い合わせください

「のらざあ」に関するアンケートにご協力ください

「のらざあ」をより使いやすい交通サービスにしていくため、利用した方はもちろん、まだ利用したことのない方からのご意見も募集します。「こうしてほしい」「利用しやすくするには」など、皆さんの声をお聞かせください。

企画財政課 財政係
62-9126

「みんなの意見、行財政改革にどう活かされる？」



行財政改革通信vol.3

問 企画財政課 財政係　☎62-9126

4年間のスケジュール

今回いただいた答申をもとに役場内部で行革を実行しながら
審議会では今後も継続して個別事業を点検していきます

	R8	R9	R10	R11	KGI(最終目標)
審議会	基本方針 アクションプラン 補助金等見直し指針 を決める	個別事業の点検・検証		4年間の総括	☑経常収支比率85% ☑実質公債費比率14%以下 ☑基金残高20億円以上
役場	事業の総点検 補助金の総点検 DX推進	アクションプランの実行			持続可能な町政の実現

審議会で答申を頂いた行財政改革のアクションプランを説明します

⑦効率的な組織体制と人材マネジメントの確立

課題

人口構造や行政需要の変化、財政制約、デジタル化の進展に対応し行政サービスを持続的に提供するため、中長期的な視点から効率的な組織体制と人材マネジメントを確立する必要があります。

取組事項

組織ビジョン検討プロジェクトの発足

社会環境の変化を踏まえ、10年後に求められる職員・組織の姿を部門横断で検討し、組織ビジョンとして共有します。これを土台に組織体制や人材マネジメントの見直しを進めます。



KPI(R8～R11) 時間外勤務前年対比▲2%

⑧根拠に基づく政策形成の推進（EBPM）

課題

「勘・経験・前例」ではなく、データと客観的な根拠に基づいた事業を設計することが求められています。

取組事項

EBPM会議の導入

令和9年度からの新規事業・拡充事業・歳入が減る見込みの事業を対象に、担当部署だけでなく全庁横断的に精査し、事業のブラッシュアップを行います。



KPI(R8～R11) 重要施策決定、新規事業に係るEBPMプロセスの実施率100%

行財政改革アクションプラン

1. 中長期財政マネジメントの確立
2. ☑事務事業の総点検と構造改革
3. ☑補助金・負担金の適正化と重点化
4. 公債管理の適正化と将来負担の抑制
5. 自主財源の確保と財源多様化
6. 受益者負担の適正化と説明責任の徹底
7. 効率的な組織体制と人材マネジメントの確立
8. 根拠に基づく政策形成の推進(EBPM)
9. ☑DX推進による業務効率化と住民サービス向上
10. 公共施設マネジメントの推進

基本方針・アクションプラン・補助金等見直し指針・
答申書・審議会の記録はホームページをご覧ください

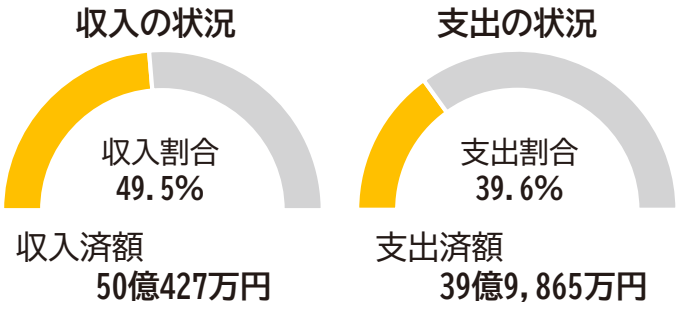
令和８年度上半期　財政状況をお知らせします

問　企画財政課財政係　62-9126

●一般会計の収入支出状況

令和８年４月から３回の補正を行い、上半期末の予算額は101億1,426万円になりました。

当初予算額	**101億　700万円**
補正予算（３回）	**726万円**
上半期予算額	**101億1,426万円**



収入済額　**50億427万円**

支出済額　**39億9,865万円**

住民一人あたりにすると…

予算額　74万3,805円　　**収入　36万8,015円**　　**支出　29万4,062円**

※令和8年4月1日時点の住民基本台帳人口13,598人を基に計算しています。



主な補正の内容

■庁舎維持管理費	907万円	■新井戸尻考古館建設事業	▲5,695万円
■商工振興事業補助金	1,589万円		
■地域交通システム対策事業	1,173万円		

※令和8年度実施予定事業の一部について、国交付金の令和7年度による採択を受け、令和7年度繰越事業として実施するため。

●会計別執行状況

		予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
特別会計						
国民健康保険		15億3,442万円	6億6,897万円	43.6%	5億6,168万円	36.6%
後期高齢者医療		3億1,270万円	1億4,967万円	47.9%	1億3,947万円	44.6%
観光施設貸付事業		1億4,620万円	5,335万円	36.5%	1,223万円	8.4%
富士見財産区		1,449万円	735万円	50.7%	142万円	9.8%
本郷・落合・境財産区		5億8,333万円	1億1,372万円	19.5%	1億753万円	18.4%
乙事財産区		863万円	113万円	13.1%	32万円	3.7%
企業会計						
水道事業会計	収入	8億5,089万円	3億234万円	35.5%	－	－
	支出	10億8,847万円	－	－	1億1,746万円	10.8%
下水道事業会計	収入	16億2,707万円	6億534万円	37.2%	－	－
	支出	18億7,710万円	－	－	4億6,398万円	24.7%

●公債費（借金）の状況

一般会計

返済額　**4億2,955万円**

残高　**58億8,139万円**

（うち上半期発行額　0万円）

水道事業会計

返済額　**3,814万円**

残高　**6億8,038万円**

（うち上半期発行額　0万円）

下水道事業会計

返済額　**1億8,798万円**

残高　**12億7,316万円**

（うち上半期発行額　0万円）

アルコール編

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～



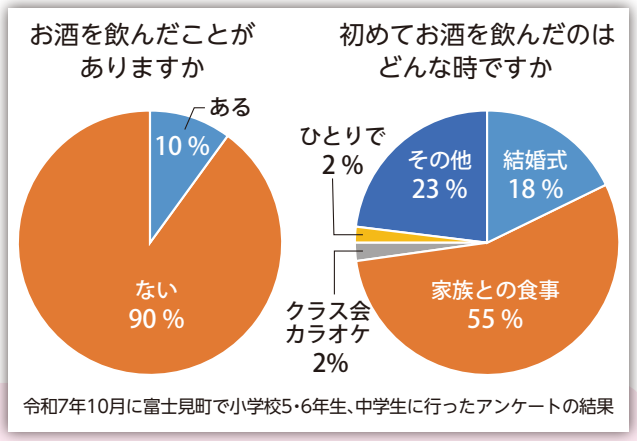
問 保健福祉課 保健予防係（保健センター内） ☎62-9134

11月10日（火）～16日（月）は【アルコール関連問題啓発週間】です。

未成年の飲酒のきっかけの多くは「親」だった!? 防ごう 未成年飲酒

町で小学校５・６年生、中学生に行ったアンケートでは、お酒を飲んだことがある方のうち「初めてお酒を飲んだ時」は、「家族との食事」と「結婚式」で７割を超えており、ほとんどが家族や、大人のいる場で飲んでいるということです。

20 歳未満の飲酒を禁止する法律では「未成年者の親権者や監督代行者は、未成年者の飲酒を知った場合に、これを制止する義務」を規定しており、大人が強く意識する必要があります。また、先のデータの「その他」では、半数以上がジュースや麦茶と間違えて飲んだと回答しており、これも親や周りの大人の注意で防げるものです。



令和7年10月に富士見町で小学校5･6年生、中学生に行ったアンケートの結果

未成年が飲酒をするとなぜいけないの？

●脳や体の成長が妨げられてしまう
脳が成長していく時期にお酒を飲むと、脳細胞に悪影響を与え、健全な成長が妨げられる恐れがある。また、二次性徴が阻害され生殖器に害を受けるリスクも。

●急性アルコール中毒のリスクが高まる
アルコール分解能力がまだ未発達のため、急性アルコール中毒になるリスクが大人よりも高い。

●将来アルコール依存症になるリスクが高まる
15 歳以下からお酒を飲み始めた場合、アルコール依存症になるリスクは３倍以上！



富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」では、未成年の飲酒をなくすことを目標としています。

歯と口腔の健康推進チームだより



歯とお口の健康マメ知識

問 保健福祉課 保健予防係 ☎62-9134

今月の質問 今月の回答は、町栄養士です。

Q 「歯の健康を保つために良い食材や食事はありますか？」

A 「強い歯をつくる『カルシウム』と、口内環境を整えるため『よく噛む』ことが大切です！」

① 強い歯をつくる『カルシウム』

カルシウムは、丈夫な歯や骨を形作るために欠かせない栄養素です。毎日の食事で、頭から丸ごと食べられる小魚や、大根の５倍のカルシウムを含む切り干し大根 、カルシウムが豊富な厚揚げなどの大豆製品を積極的に取り入れましょう。

② 口内環境を整えるために『よく噛む』

玄米や、噛み応えのある切り干し大根などの食材を食事に取り入れて、しっかり噛んで食べると、たくさんの唾液が分泌されます。唾液には、口の中の汚れを洗い流したり、歯が溶けることを防ぐ働きがあり、虫歯予防に役立ちます。

この２点を毎日の食事に取り入れるまたは意識することで歯を健康に保つことができます！ 毎日の食事を工夫して、いつまでも健康な歯を保ちましょう。



歯やお口に関する質問大募集！

【保健福祉課 保健予防係】二次元コード→

☎ 0266-62-9134 ✉ hokenyobou@town.fujimi.lg.jp

先着20名様！！ 参加無料

お口の話 健康教室

講演

食べたいものをいつまでも！
～予防は毎日のケアから～
歯科衛生士 篠原 千春 氏

無料歯科診察！



野村デンタルクリニック 野村 寿男 先生



11月12日（木）
午前10時～午前11時40分

場所 富士見町保健センター 富士見町落合10777

対象 後期高齢者保険加入者の方

お申込み 保健福祉課保健予防係 締切 11月9日(月) まで
62-9134 ［平日午前9時～午後4時30分］

国保だより

令和7年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

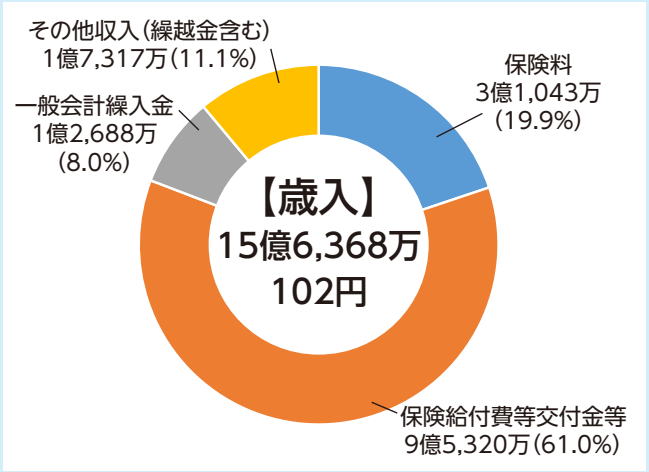
問 保健福祉課 国保年金係 ☎62-9111

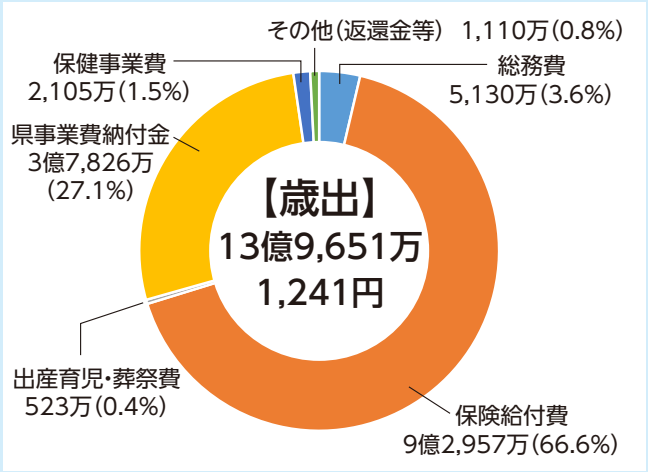
令和７年度国民健康保険特別会計の歳入総額は、15 億 6,368 万 102 円、歳出総額は 13 億 9,651 万 1,241 円でした。また単年度収支では、234 万 2,995 円の黒字となりました。

決算状況では、県へ運営費として国民健康保険事業費納付金を納付することで、医療費の支払いに充てる保険給付費は、保険給付費等交付金として全額交付されています。このため、保険給付費の増減による収支の悪化は発生しませんが、医療費水準や所得等により算出される国民健康保険事業費納付金に影響があります。

今後も安定した国保財政の運営のために、医療費の抑制にご協力をお願いします。

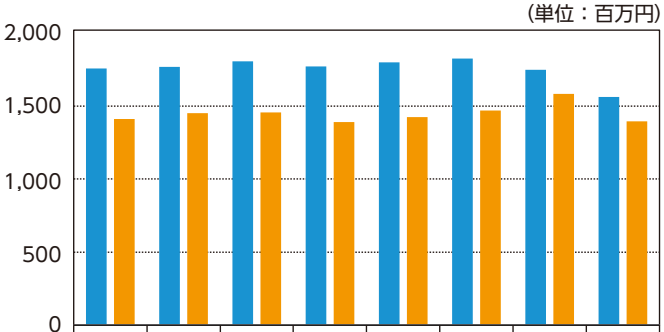
令和７年度 特別会計決算状況





国民健康保険 特別会計歳入歳出決算額の推移

(単位：百万円)



	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
歳入合計	1,758	1,769	1,807	1,772	1,800	1,826	1,749	1,563
歳出合計	1,412	1,452	1,457	1,391	1,425	1,470	1,584	1,396

令和７年度 一人当たり医療費と伸び率

一人当たり医療費(暫定値)	伸び率
371,898 円	1.9%

医療費を抑制するために

令和７年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費（暫定値）は、371,898 円（前年度比 7,015 円増、1.9%増）でした。

令和７年度は、国保の一人当たりの医療費が増額となりました。医療費を抑制することは、国民健康保険制度安定につながります。国民健康保険制度安定のために、次のことに気を付けましょう。

- 特定健診等を受けましょう。健診は病気の発見・早期治療につながり、重症化を防ぐことで医療費の削減につながります。
- バランスの取れた食事、適度な運動、十分な睡眠に心がけましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

◆人間ドックを受けられた方に補助を行っています。

(国保加入者)

- 日帰り受診　15,000 円
- 一泊受診　30,000 円
- 令和７年度実績
  - 日帰り 198 件
  - 一泊　39 件



国保だより

国民健康保険にご加入のみなさんへ

問 保健福祉課 国保年金係 ☎62-9111

柔道整復師による施術では、健康保険が適用されない場合があります。保険適用が認められない場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

施術が終了した後に「療養費支給申請書」に署名をする場合は、内容を必ず確認してから署名をするようにし、領収書も忘れずに受け取りましょう。

柔道整復師の施術を受ける方へ

▶保険を使えるのはどんなとき？

整骨院や接骨院で打撲、ねんざ、骨折および脱臼に対する施術を受けた場合は保険が適用されます。

※骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

▶治療を受けるときの注意

以下に該当する場合は、保険が適用されませんのでご注意ください。

- 日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良
- 脳疾患による後遺症等の慢性病や、症状の改善の見られない長期の施術
- 病院や診療所などで治療中の同じ負傷
- 仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険の対象です）



マッサージの施術を受ける方へ

▶保険を使えるのはどんなとき？

筋麻痺や関節拘縮など、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき

※医師の同意書が必要です



はり・きゅうの施術を受ける方へ

▶保険を使えるのはどんなとき？



神経痛、リウマチ、頚腕症候群、五十肩、腰痛症および頚椎捻挫後遺症など、慢性的な疼痛を主症とする疾患の施術を受けたとき

※医師の同意書が必要です

年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

問 保健福祉課 国保年金係 ☎ 62-9111／岡谷年金事務所 ☎ 23-3661

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の１月１日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

納付した日によって控除証明書の送付時期が異なります

- 令和８年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
  ……令和８年10月下旬～11月上旬に送付されます
- 令和８年10月１日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した方
  ……令和９年２月上旬に送付されます

●ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付したご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

●ご不明な点は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

小林俊一 教育委員再任

９月議会の同意を得て、令和８年10月１日より、小林俊一さん（先達区）が教育委員に再任されました。今期が３期目です。よろしくお願いします。



【任期】令和８年10月１日から
令和12年９月30日までの４年間

教育委員の皆さんと力をあわせて精一杯務めたいと思います。よろしくお願いいたします。

就学援助の入学前支給のお知らせ

問 子ども課 総務学校教育係 ☎ 62-9235

令和９年４月に小学校または中学校に入学予定のお子様（新１年生）の保護者で、就学援助の要件に該当される方を対象に、就学準備のための**新入学用品費を入学前に支給**します。なお、受給には申請が必要です。

【就 学 援 助】 経済的な事情等でお子さんの学校生活に関わる費用を支払うことに困難が生じている家庭に対し、その費用を援助する制度です。
【新入学用品費】 カバンや体操着、制服等の入学前に準備する物品にかかる費用です。
【支 給 予 定 額】 ●小学校入学予定の子ども（1人当たり） 64,300円
●中学校入学予定の子ども（1人当たり） 81,000円
【申請受付期間】 11月20日（金）～12月11日（金）

※小学校新１年生には就学時健康診断当日に、中学校新１年生には各小学校を通じて案内書類を配布しますので、こちらもご確認ください。

ご不明な点がありましたら、係までお問い合わせください。

教育支援センター（フレンドリー教室）やフリースクール等の通所に要する交通費補助について

問 子ども課 子ども家庭相談係 ☎62-9233

町が設置する教育支援センター（フレンドリー教室）やフリースクール等(*)に通う児童生徒の保護者に対し、交通費の補助を行っています。

この制度は、児童生徒の学びの保障や社会的自立を図り、保護者の経済的負担を軽減することを目的としています。

（*）長野県が実施する「信州型フリースクール認証制度」により認証を受けたフリースクール等

1. 補助対象者	通所のために次のいずれかを利用して、その費用を負担している保護者等を対象とします。 (1) 自家用自動車 (2) 公共交通機関（タクシーを除く）
2. 補助の金額	児童生徒がフリースクール等に通うにあたり保護者が負担する交通費で、月額5,000円を上限とします。
3. 申請について	子ども課窓口又は町ホームページから申請書をダウンロードし、申請してください。

町ホームページ

※申請した月からの通所が対象になりますので、早めの手続きをお願いします。

富士見町
教育委員会だより
～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～
第251号

令和8年11月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎62-9235
kodomo@town.fujimi.lg.jp

11月 定例教育委員会
11月9日（月）
午前9時30分～
役場2階 202会議会

子どもに関するなんでも相談
月曜日～金曜日
午前9時～
午後4時30分
☎62-9233
家庭・教育・子育て相談係

公認心理師による子どもと家庭の相談「ここちぃ」
●11月5日（木）
午後1時30分～
午後4時30分
●11月24日（火）
午後9時～正午
要予約
☎62-9233

早ね 早おき 朝ごはん

富士見高原病院で病児・病後児保育を実施しています

問 子ども課 幼児保育係　☎62-9237

病児・病後児保育とは、病気または病気回復期にあるお子さんを一時的に預かり、保育を行うことです。富士見町が富士見高原病院に委託し、実施しています。



対象児童
- **町内在住の**生後６ヶ月から小学校６年生までのお子さん。
- 病気または病気回復期であり病院等で入院する程度でないが、安静にしている必要があるお子さんで、**保護者の方が仕事や疾病等により、家で育児ができないことが条件です。**

利用にあたり
- ◆利用料は無料ですが、事前の登録が必要です。
- ◆登録後、利用希望日の前日までに、富士見高原病院の小児科外来で診察を受けてください。診察後に医師が利用の可否を決定します。医師の決定があった後に、利用予約を行ってください。
  ※医師の診察には費用がかかります。

実施内容
- 実施日：月曜日～金曜日
  （祝日、8/13 ～ 16、12/29 ～ 1/3 を除く）
- 実施時間：午前８時 30 分～午後５時 30 分
- 利用期間：保護者の方が家庭で育児ができない期間のうち、最大で連続して７日まで利用可能。

町ホームページ

※その他、持ち物や注意事項などがありますので、詳細については町ホームページをご確認ください。

毎年11月は『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』期間です

すべてのこどもは、適切な養育を受け、健やかに成長し、発達や自立が妨げられることなく暮らす権利が保障されています。家庭や地域など社会全体で、児童虐待防止に向けて関心と理解を深めることが大切です。

秋の子どもまんなか月間

子育て中のみなさんへ

子育ての悩みは誰にでもあるものです。うまくいかないことだってあります。
ひとりで抱え込まず、身近な人に相談したり、信頼できる人に打ち明けたりすることも大切です。
富士見町こども家庭センターでは、子育てに関する悩みや不安についてお聞きし、一緒に考えることができます。お気軽にご相談ください。

こども家庭センター　電話：62-9233　　mail：kodomosoudan@town.fujimi.lg.jp



こども家庭庁「親子のための相談 LINE」は、子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18 歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。

地域のみなさんへ

子育て家庭をあたたかく見守ってください。安心して子育てができるよう、見守りや声掛けをお願いします。

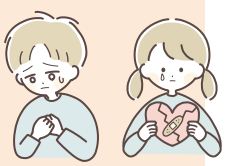
虐待かも、と思ったら　児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちはやく）に電話してください

電話した人の個人情報や電話の内容に関する秘密は守られます。

身体に何らかの苦痛を与えたり、不快感を意図的にもたらしたりする行為（罰）は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、こどもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。こどもを守るためには、周囲の人たちが虐待にいち早く気づく必要があります。

虐待とは
- **心理的虐待**：こどもの目の前での暴力や暴言・無視・言葉での暴力　等
- **身体的虐待**：叩く・ける・戸外に締め出す　等
- **ネグレクト**：食事を与えない・置き去りにする・不衛生な環境で生活させる　等
- **性的虐待**：性的な写真の被写体にする　等

189 いちはやく



ほっと！ホット！

～【地域もハツラツ！子どもささえたい】だより～



第8号

令和8年11月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎ 62-9235
kodomo@town.fujimi.lg.jp

保育園では運動会を全力でがんばりました。

富士見保育園



青空の下で、黄組さんが作った大きなバルーンが舞い上がりました。

西山保育園



青組さんはボンボンを使ってかっこよく曲に合わせてダンスを踊りました。

落合保育園



できるようになった遊びに挑戦する障害物競走で、１人ずつ縄跳びの技を披露しました。

交通安全教室



危険な歩行や自転車走行について動画を視聴した後、安全協会の方から補足の話をお聞きしました。

境保育園



青・黄組でペアを組んでボールを運んだり大きなパンツに入って走ったりして競うリレーをしました。

本郷保育園



桃黄青の異年齢の子どもが１つのチームを作ってスペシャルケーキを運んで完成させました。

富士見小学校

歯科医探検（2年）



地区探検で清水歯科を訪問し、中の様子を見たり話を聞いたり、実際に椅子に座ってみたりしました。

養川せぎを訪ねて（4年）



養川せぎを詳しく知る方の案内で、程久保せぎを巡り、取水口や「繰り越しの水」の様子を見ました。

本郷小学校

蚕の繭で作品作り（3年）



蚕糸博物館から分けてもらった蚕を育て、できあがった繭でストラップを作りました。

大豆畑の訪問（2・4年）



大豆の種まきからご指導いただいている長野県農村マイスター諏訪支部の大豆畑を訪れ、大豆の成長の様子を見ました。

境小学校

全力の運動会



5・6年生の『友と進む未来～届ける「ありがとう」～』では、感謝の気持ちを胸に、みんなで心を一つにして演技しました。

稲刈り（5年）



おうちの方に教わりながら、刈った稲をほどけないように縛りました。

富士見中学校

白鈴祭



理科一研究、平和学習、国語の詩、体育のダンス、合唱クラブ、吹奏楽部などのステージ発表がありました。

体育祭



クラス対抗で行われた障害物競走では、友達や担任と力を合わせて、笑顔いっぱい歓声をあげて取り組んでいました。

※市外局番「0266」は省略しています

子育てカレンダー 11月

【問い合わせ先】
●富士見町図書館 ☎62-7930
保健センター ☎62-9134
子育てひろば「AiAi」 ☎62-5505
女性の就業相談（地域就労支援センター） ☎050-5536-8234
●町内保育園（子ども課 幼児保育係）☎62-9237
●子育てに関する相談（子ども課 子ども・家庭相談係） ☎62-9233

AiAiイベント　図書館イベント　保健センター

お子さんが夜間や休日に体調を崩され、お困りのときは
長野県小児救急電話相談
局番なしの #8000
ONLINE QQ こどもの救急

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3 文化の日 火曜日おはなし会「くだもののおはなし」11:00～	4 ごろごろ赤ちゃん&にんぷさんの日(AM) 保健師さん・栄養士さんの日 休館日	5 離乳食教室 R8.5月～6月生 9:30～ 子育ち相談の日 コンパス 女性のしごと相談(AM)【要予約】	6	7 土曜日おはなし会「ぶんぼうぐのおはなし」11:00～
8	9 午後休館日 休館日	10 おさんぽの日 10:15～12:00 落合保育園【予約不要】 火曜日おはなし会「トイレのおはなし」11:00～	11 ベビーマッサージ教室 10:00～AiAi和室【要予約】 プレママクラブ 13:30～AiAi和室【要予約】	12 子育ち相談の日 コンパス プログラム「サイズアウトした服でファブリックフレームを作ろう」10:30～11:30 AiAi和室【要予約】	13 おそうじの日「落ち葉はき・焼き芋交流会」10:30～12:00	14 休日開館日 つみきの日 土曜日おはなし会「きれいなもののおはなし」11:00～ 20冊貸出
15 科学のとびら「円盤型万華鏡を作る」10:00～ 20冊貸出（家庭読書の日）	16 午後休館日 休館日	17 ふたごみつごがつどうさくらんぼの日(AM) 火曜日おはなし会「たべもののおはなし・誕生会」11:00～	18 (延期日)おそうじの日「落ち葉はき・焼き芋交流会」10:30～12:00	19 乳幼児相談 9:00～ 子育ち相談の日 コンパス	20 プログラム「入園グッズ講座」10:30～11:30 AiAi和室【要予約】	21 土曜日おはなし会「いろいろな音のおはなし」11:00～
22	23 勤労感謝の日	24 休館日	25	26 4,7,10ヶ月健診 R8.7月生13:10～ R8.4月生13:05～ R8.1月生13:00～ 子育ち相談の日 コンパス	27 休館日 工作の日「ねんどあそび」10:00～11:30 AiAi和室【予約不要】	28 土曜日おはなし会「英語のおはなし会」11:00～
29	30 休館日	1	2	3		

＼11月はイベントが盛りだくさん／

10日（火） おさんぽの日「落合保育園」
10：15～12：00【予約不要】
落合保育園のお友だちと一緒に園庭で遊びましょう♪

12日（木）「サイズアウトした服でファブリックフレームを作ろう」
10：30～11：30 AiAi和室【要予約】
思い出が詰まったお子様の服で、オンリーワンのファブリックフレームをつくりませんか？

たくさんの手☆バザーのお知らせ

たくさんの手では11月2日（月）より、リサイクルバザーを開催します。
秋冬物の準備にリサイクルバザーをご利用ください。
出品する品物は地域の皆様から寄付していただいたものです。
バザーの売り上げはたくさんの手を通じて、
地域の子育て支援に広く役立てられています。



【第1週目】 11月2日（月）～11月6日（金）
・80cm～95cmの衣類　・保育園グッズ
・子どもの靴　・子育て雑貨　・本

【第2週目】 11月9日（月）～11月14日（土）
・100cm以上の衣類　・おもちゃ
・子どもの靴　・子育て雑貨　・本

【第3週目】 11月17日（火）～11月20日（金）
・ベビー衣類　・ベビー雑貨　・マタニティ用品
・子どもの靴　・子育て雑貨　・本

【第4週目】 11月24日（火）～11月27日（金）
・第1～3週で販売していた全ての物

●開催場所：子育てひろばAiAi　●開催時間：午前10時～午後4時
主催：特定非営利活動法人 たくさんの手　後援：富士見町教育委員会

＼ふらっとよれる flat ひろば／ AiAiからのお知らせ



AiAi周辺の木々が赤や黄色に色づき、益々秋が深まってきましたね。今年も残すところ、あと2ヶ月になりました。20日（金）には、来春の保育園入園に備えて、恒例の「入園グッズ講座」を開催します。布カバンや巾着袋の作り方を、見本を見せながらポイント解説します。入園に向けてのグッズ製作にお役立てください。

♥各イベントの詳細は、AiAiのFacebook、Instagramをご覧ください。
♥イベントのご予約は、下記二次元コードからお願いします。予約開始日は毎月1日です。1日が休館日の場合は翌開館日から受付します。

子育てひろば「AiAi」
子育て家庭や地域の方が気軽に立ち寄って過ごせるひろばです。
イベント詳細 ご予約はこちらから
開館日：平日（月～金）午前10時～午後4時
（その他の開館／閉館日はカレンダー参照）
住　所：富士見町乙事1230番地
町民広場「研修センター」内
電　話：62-5505

富士見町の未来について考える対話の会（令和8年度）

共に創り、次世代に繋ぐ
住民懇談会

問企画財政課 企画統計係
☎ 62-9332



どなたでもお気軽に
ご参加いただけます。
お子様連れも大歓迎です。

11月 4日 (水) 本郷小学校
11月 5日 (木) 旧落合小学校
11月 6日 (金) 境小学校
午後７時~午後９時

11月 8日 (日) ｺﾐｭﾆﾃｨ･ﾌﾟﾗｻﾞ　午前10時~正午

＊日曜日は託児を行います。託児を希望される場合は事前の申込みが必要です。
必ず　11月4日(水)までに二次元コードからお申込みください。
対象は1歳から未就学児のお子様です。

託児申込

内容

情報共有
① 行財政改革の進捗共有
② R8年度の重点施策
③ これからの施策
（後期総合計画とR9年度方針）



グループワーク
総合計画の重点施策案を基にした対話の会
① 大切にしてほしいこと
② 変えた方がよいこと
③ 地域・自分ができること



空の恵みが届く町
富士見町

持続可能な地域づくりを目指して

区・集落組合の維持・活性化に向けた取組み

問 総務課 まちづくり推進係 ☎62-9331

区・集落組合は、景観・文化・繋がりの維持や防災など、安心して暮らせる地域をつくる上で不可欠な役割を担っています。しかしながら、人口減少や少子高齢化、生活様式や価値観の多様化に伴い、役員の担い手不足や負担増加といった課題に直面しています。町では、これまでに実施してきたヒアリングやアンケートを踏まえ、今後の支援の方向性を検討しています。

町が大切にする3つの考え方

1 歴史と伝統を尊重

それぞれの地区が守り継いできた独自の歴史や伝統を、かけがえのない財産として最大限尊重します。

2 主体的な意思決定

「地域のことは住む人が一番よく知っている」。自ら考え決める住民自治の主体性を重視します。

3 変化への挑戦を支援

時代の変化に合わせて新たな一歩を踏み出そうとする区・集落組合の挑戦に寄り添い支えます。

検討している主な取組み（3つの連動施策）

① 条例による基本的な考え方の共有

区・集落組合に関する基本理念を定めるとともに、各関係者の役割を明らかにすることにより、地域活動を相互理解と尊重のもとで推進するための基本的な条例の制定を検討しています。

② 地域の実情に応じた取組みへの支援

役員等の負担軽減や会議・行事の見直しおよび効率化などに取り組む地区に対し、支援人材の派遣や活動経費の支援を検討しています。

③ 地区同士の事例・情報共有

それぞれの地区に合った取組みの参考としていただくため、各地区の課題や運営の工夫・先行事例を共有し、地区同士が相談・協力できる場づくりを検討しています。

町から区・集落組合への依頼も見直します

令和9年度～

① 集金業務を廃止します

各区・集落組合にお願いしていた「南信交通災害共済」「日本赤十字社会費」「緑の募金」の集金業務（取りまとめ）を廃止します。なお、引き続き、加入や募金を行うことができるよう、受付場所や受付方法、オンライン決済導入可否などを検討します。

令和9年1月～

② 文書の回覧・配布を見直します

毎月2回（1日・15日）行っていた町からの回覧・配布文書のお届けを、原則として「月1回（1日）」に変更します。併せて配布文書の削減と町公式LINEの登録促進を進めることで、文書の回覧・配布に要する負荷を削減します。

その他の業務依頼についても、必要性や手法の精査・見直しを順次進めます

【皆さんのご意見をお聞かせください】

現在検討している内容は決定したものではありません。今後パブリックコメントを実施し、町民の皆さんから広くご意見を伺う予定です。実施時期や詳しい内容は町ホームページなどでお知らせします。

町営・公営住宅入居者募集

申込 問 総務課 管財係
☎62-9325

●境乙事町営住宅 2 号、4 号（2 戸）
2KY　30,100 円
木造平屋建　昭和 60 年度築
富士見町乙事 529-2

■申込受付期間
11 月 2 日(月)～ 11 月 16 日(月)
※土日祝を除く

■抽選日（公開抽選）
11 月 17 日(火)　午前 10 時
役場 3 階　図書室

■入居日
原則として入居決定後 10 日以内

■入居資格
(次の①～⑥を全て満たす方)
①地方税を滞納していない方
②現に同居し、または同居しようとする親族がある方
③公営住宅法による月収が規定の額以下の方
・一般世帯
158,000 円以下
・高齢者・障がい者世帯等
214,000 円以下
④現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
⑤町内に住所または勤務先を有する方
⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方
※申込方法、入居資格などの詳細は、町 HP をご覧いただくか、総務課管財係にお問い合わせください。

町ホームページ→

障がいのある方の家族のための支え合いセミナー

申込 問 諏訪圏域障がい者基幹相談センター こねくと　☎ 0266-54-7363
✉ kyougikai@suwa-oasis.jp

■日　時　12月1日 (火)
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
(開場：午後 1 時)
■会　場　諏訪市総合福祉センター
(湯小路いきいき元気館)
3階　交流ひろば
■対　象　障がいのある方の家族、精神保健に関心のある方、福祉関係の従事者
■講　演　「病気や症状の理解」と「家族の関わり方」　講師　諏訪赤十字病院　精神科部長　小内理人先生
■その他　専門スタッフによる個別相談あり
※参加費無料

長野県農業用生産資材価格高騰対策事業

問 長野県農業用生産資材価格高騰対策事業事務局　☎ 050-8897-0545

長野県では、農業用生産資材価格の高騰により影響を受ける農業者等の皆さまへ補助金を交付します。
■補助金額　最大 10 万円
■対象者　直近の決算書で農業所得が過半を占め、諸材料費が 5 万円以上ある方
■対象経費　諸材料費の 20%（千円未満切捨て）
※被覆用ビニール、マルチ用資材、結束用・誘引用資材、支柱類、縄釘、針金等が対象
■申請期間　12 月 31 日 (木) まで
■申請方法
電子申請または郵送

県ホームページ→

緊急地震速報による訓練放送

問 総務課 防災・危機管理係
☎ 62-9326

全国一斉放送される緊急地震速報を、防災行政無線の屋外スピーカーを通じて放送します。実際の災害をお知らせする放送と間違えないよう注意してください。

【訓練日時】
11月5日 (木)　午前10時 (予定)

※訓練放送が聞こえづらい場合は、総務課防災・危機管理係にご連絡ください。町では、高齢者のみ世帯や避難行動要支援者、難聴地域に対し、戸別受信機を無償で貸与しています。

学生寮「長善館」令和９年度入館生募集

問 学生寮 長善館
☎ 03-3300-7988 (火・金のみ)

学生寮「長善館」では、長野県出身者で 4・6 年制大学（夜間 (二部) は除く）へ進学予定または在学中の男子学生を対象に、令和 9 年度の入館生を募集します。
■募集人員　約 10 名
■選考　書類審査・面接
■申込　応募書類を長善館ホームページからダウンロード、必要書類を添付
■提 出 先　〒182-0003
東京都調布市若葉町 1-43-1
学生寮長善館　諏訪郷友会事務局
※詳細は長善館ホームページ、または電話で問合せ

長善館ホームページ→

広告

相続・贈与・成年後見ワンストップ相談会

問 長野県司法書士会事務局
☎ 062-232-7492
関東信越税理士会長野県支部連合会
事務局 ☎ 0263-48-5480

■日 時 11月18日(水)
午後1時30分～ 午後4時30分
■会 場 下諏訪商工会議所会館(受付2階)
■予約方法 予約フォームまたは電話
■予約期間 11月17日(火)
午後4時まで ※土日祝を除く
■相談例
生前に土地を整理する方法について。生前贈与と相続税の法改正について。相続登記の義務化について。子がいない場合の相続について。相続人に認知症の者がいる場合の遺産分割協議について。など

予約フォーム→

「蕎麦打ち体験 de 恋活」参加者募集

主催：富士見町・原村・北杜市(八ヶ岳定住自立圏)

問 長野恋活コミュニティ
☎ 090-4597-9915
✉ naganokoikatsu@gmail.com

■日 時
12月6日(日) 午前11時～
■対 象 者
20代後半～40代前半で独身の男女
■参 加 費
主催地域に居住の男性3,000円／女性2,000円
■会 場 おっこと亭
■募 集 男女各10～20名程度
■申 込
二次元コードのLINEまたはメール
①件名「蕎麦打ち体験 de 恋活」
②氏名 ③生年月日 ④居住市町村
⑤メールアドレス ⑥勤務地市町村
■そ の 他
男性は11月30日(月)までに申込み抽選、抽選結果は12月3日(水)頃／女性は先着順

↑イベント詳細　↑申込先(LINE)

自宅の一部や全部を「店舗・民泊など」に変更された方へ

問 住民税務課 資産税係
☎ 62-9124

自宅として使っていた家屋の用途を変更した場合、**固定資産税の「住宅用地の特例(税の軽減措置)」が適用されなくなることがあります。**次のようなケースでは、期限までに届出が必要です。

■届出が必要となる主なケース
住居部分がない「店舗」や「事務所」への変更、住宅部分が床面積全体の1/4未満の「店舗併用住宅」への変更、「民泊」や「簡易宿泊所」など営業用施設への変更
■提出書類 「住宅用地適用(異動)申告書」及び「土地現況地目・家屋用途変更届」
■提出期限 令和9年1月29日
※令和8年1月2日～令和9年1月1日に異動が生じた場合

⚠ご注意ください
届出がないと、税額の算出に影響する可能性があります。ご不明な点は、お早めに資産税係までお問い合わせください。

届出書・申請書等→

「公益信託富士精機製作所福祉ボランティア支援基金」助成金給付先募集

問 八十二長野銀行 営業渉外部
☎ 026-224-6113

富士見町で福祉サービス活動を行う民間ボランティア団体等に対し、助成金を給付します。

■対 象
令和9年4月から令和10年3月までの期間に行う活動
■応募期間
10月1日から令和9年1月29日まで
■助成金額
1件あたり10万円程度を上限とし、必要と認められる金額
※給付の可否・金額は、審査により決定します。

縄文人(きみたち)はどう生きたか —いのちと死のものがたり— の展示解説

八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン資料館連携事業・共同企画展

問 井戸尻考古館 ☎ 64-2044

現在、北杜市・原村・富士見町の3市町村で縄文人の「死生観」をテーマにした企画展を開催中です。縄文人は何を考えどう生きたのか、各館の学芸員が解説します。3館巡って、この地域に生きた縄文人に思いを馳せてみませんか？



■日 時 11月21日(土)
午前10時～ 北杜市考古資料館
午後 1 時～ 八ヶ岳美術館
午後 3 時～ 井戸尻考古館
(各館1時間程度)
※予約不要 別途入館料あり

南信交通災害共済見舞金の請求

問 総務課 管財係 ☎ 62-9325

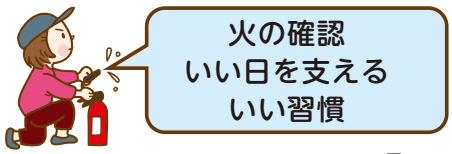
■請求できる方
次の①～③を全て満たす方
①南信災害共済に加入している方
②交通事故により、2日以上の入院、3日以上の通院、死亡、後遺障害のいずれかが発生した方
③警察に事故の届出をした方(届出がなくても「町村長事故証明」の提出により対象となる場合あり)
■請求期間
事故の日から13か月(後遺障害は事故の日から24か月)
■見舞金の額
死亡 200万円
けが 20万円を上限に、事故の日から1年間にかかった日額＋基礎見舞金2万円
※入院(2日以上)は日額2,000円
通院(3日以上)は日額500円
後遺障害 身体障害1～2級・植物症は最高40万円
身体障害3級は最高30万円

秋の全国火災予防運動

問 富士見消防署　☎ 61-0119

119 番の日である 11 月 9 日（月）から 15 日（日）まで、秋季全国火災予防運動が行われます。これからの季節は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会が増えます。火災から尊い命と貴重な財産を守るため、一人ひとりが火災予防を意識し実践しましょう。

2026年度 全国統一防火標語



住宅防火 いのちを守る 10のポイント



【4つの習慣】

- 寝たばこは絶対しない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものは置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 住宅用火災警報器の定期的に点検し、10 年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具やカーテンは防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し備える。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う。



献血のお願い

問 保健福祉課 保健予防係
☎ 62-9134

病気やけがにより輸血を必要としている方は、全国で毎日 3,000 人いると言われていますが、血液は人工的に作ることができず、長時間の保存もできないため、日々必要な血液を献血により確保しています。次の日程で献血を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

■日　時　11 月 13 日（金）
午前 9 時 30 分～正午

■場　所　富士見町役場
保健センター

■献血方法　400ml 全血献血

■献血可能な方

男性は 17 歳～ 64 歳、女性は 18 歳～ 64 歳で、体重 50kg以上の方（60 歳～ 64 歳の間に献血の経験がある方に限り 69 歳まで可能）

■留意事項

1 年間に献血できる総量があるので、献血カードがある方は献血可能日をご確認ください。また、内服薬の成分によって献血できない場合があるので、薬を服用されている方は「お薬手帳」を持参してください。

※「みんなで健康 223 プロジェクト」健康ポイント事業の対象です

「図柄入り諏訪ナンバープレート」のデザイン案への投票のお願い

問 諏訪広域連合 企画総務課 企画係
☎ 52-4141（内線：376）

「走る広告塔」として地域の魅力を全国に発信する「図柄入り諏訪ナンバープレート」の導入に向けて、デザイン案の最終選考を WEB アンケート形式および各自治体の庁舎に設置する会場で行います。諏訪地域の皆さまの投票によって、デザインを決定しますので、ぜひご参加ください。大勢の皆さまからの投票をお待ちしています。

■募集期間

11月2日（月）～ 11月30日（月）



諏訪広域連合
ホームページ→

狩猟が解禁されます

問 産業課 農林保全係
☎ 62-9222

長野県の狩猟期間は、11月15日から3月 15 日までです。（一部獣種・捕獲方法は 2 月 15 日まで）

狩猟者の方へ



事故防止のため、狩猟道具の点検整備・猟場の状況確認を必ず行い、山林内や山際で作業する一般の方に十分に配慮してください。また、靴や衣類、車両に付着した泥を洗い落とすなど、豚熱の蔓延防止にご協力ください。

一般の方へ

山に入る際は見通しの良い道路を利用し、明るく目立つ色の服を着る・ラジオを携帯するなど、狩猟者に自分の居場所を知らせるようにしましょう。

違反行為を見つけたときは

鳥獣保護区、銃猟禁止区域、住居が集合した場所、日の出前、夜間における発砲など、違反行為を発見したときは、最寄りの警察署または諏訪地域振興局林務課までご連絡ください。

- 茅野警察署　☎ 82-0110
- 富士見町交番　☎ 62-2034
- 諏訪地域振興局林務課
☎ 57-2919

令和 8 年度富士見町農作業標準賃金

問 富士見町農業委員会事務局
☎ 62-9234

長野県の最低労働賃金が 10 月 2 日に改定されたことを受け、農作業一般作業 1 時間当たりの標準賃金を 1,117 円（最低労働賃金）に改定しました。料金表は役場 2 階農業委員会事務局または町 HP でご確認ください。

町ホームページ→

個人事業税（後期分）の納期限は11月30日（月）です

問 長野県南信県税事務所 諏訪事務所
課税・制度に関すること
☎0265-76-6807
納付に関すること ☎57-2905

個人事業税は、個人で製造・請負・物品販売・不動産貸付・医業などの事業を行っている方に課税される県の税金です。納期限までにお納めください。

■納付方法

県税事務所・金融機関窓口、コンビニエンスストア、スマートフォンの各種決済アプリ、「地方税お支払いサイト」を利用したクレジットカードやネットバンキング

■納税が困難な方

納税の猶予制度があり、猶予中は延滞金の一部または全額が免除となる場合があります。申請が必要です。お早めにご相談ください。

年末調整説明会（予約制）を開催します

問 諏訪税務署
☎52-1390（自動音声案内「2」）

諏訪税務署と一般社団法人諏訪法人会の共催による、年末調整説明会を開催します。年末調整で使用する「年末調整のしかた」等の関係書類については、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

■日 時
11月9日（月）・13日（金）・
11月16日（月） 午後2時から
（受付は午後1時30分から）
※予約のない方は入場不可

■会 場 すわっチャオ

■定 員 各日100名
※定員となり次第締切

■予約申込
諏訪法人会のホームページ
電話 53-7810
FAX 57-0785

諏訪法人会ホームページ→

税を考える週間

問 諏訪税務署 ☎52-1390

国税庁では、「税」の意義や役割を正しく理解するため、毎年11月11日から17日までの期間に、全国で税についての広報活動を実施しています。今年は「これからの社会に向かって」をテーマに、国税庁が新しく取り組んでいる事項などを紹介します。

諏訪税務署管内の行事予定

テレビ放送
「クイズ！税金ゼミナール2026」（LCV-TV）

■放映日
税を考える週間中に複数回放送

■主 催
諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会



ゴムバンド体操教室



この教室では、病院のリハビリでも使われる「セラバンド」というゴムバンドを使用します。



椅子に座ったまま、ゴムの伸び縮みを利用し、腕や足の筋肉を無理なく鍛えることができる教室です。

明るく楽しい講師のトークも大好評‼

ゴムバンドはお貸出しできますので、お気軽にご参加ください。



場 所：富士見おたっしゃ広場（旧 恋月荘）
日 時：毎週 金曜日 午後1時30分～午後2時30分
持ち物：上履き、飲み物

※参加費は無料。事前予約不要。65歳以上で富士見町に住民票がある方なら、どなたでもご参加いただけます。

問おたっしゃ広場 ☎55-6955
富士見町地域包括支援センター ☎62-8200

富士見高原病院「みんなの健康教室」

問 富士見高原病院 ☎62-3030

のどが渇かなくても体はカラカラ？高齢者の「冬の脱水症」



冬は空気が乾燥しているうえに、エアコンやストーブなどの暖房器具の使用によって体から水分がどんどん失われます。さらに、高齢になると「のどの渇き」を感じにくくなるため、自覚がないまま脱水が進む「かくれ脱水」のリスクが非常に高まります。

「トイレが近くなるから」と水分を控えるのは非常に危険です。水分が不足すると、血液がドロドロになり、脳梗塞や心筋梗塞のリスクも高まります。冬場に気をつけていただきたいことや、予防の基本をお話いたします。



■講師：内科 樋口 翔
■日時：11月26（木）午後3時
■場所：富士見高原病院 4階 第一会議室



事前のお申し込みは不要です。

富士見町健康ポイント対象教室

観光地域づくり NEWS LETTER 2026 11月号

富士見町の「素敵」を地域のみなさまとカタチに

地域の魅力やアイディアをみなさんにうかがっています

地域の魅力発見



▲瀬沢新田の皆様と地区を歩き
歴史や知られざる名所を巡り、
地区の魅力を再発見

観光おしゃべりカフェ



▲富士見の好きなところや、未来を楽しくするアイデアを語る場です
毎回、場所を変えて開催しています

活動の様子発信中

FUJIMI TOURISM

▲「住んでよし、訪れてよし」を目指す観光づくりの様子を日々お伝えします

お問合せ｜観光地域づくり推進チーム

電話 080-2308-8379 または商工観光係0266- 62-9342

<毎月開催中>
Talk Café 富士見の観光 おしゃべりカフェ

富士見町求人情報サイト

ふじみで はたらく！

インタビュー 「はたらく人びと」

富士見町で働く姿を紹介　　暮らし・子育て・やりがい



ゴコー電工株式会社 **髙橋裕次**さん

地域とつながり、家族と支え合いながら暮らす

京都から富士見町へ移住して10年、ゴコー電工株式会社で特殊モータ開発の営業や試作を担う髙橋裕次さん。未経験から仕事の知識を深め、昼礼の導入など残業を減らす業務改善や自社製品開発に挑みながら、社内で男性育休を取得し、地区のお祭りに参加したりご近所・ご家族との賑やかな時間を満喫されています。仕事も育児も地域での活動も全力で楽しみながら、大切なものを大切にして働く、暮らしの姿をお聞かせいただきました。

インタビューの全文は「ふじみではたらく！」でご覧ください

問 産業課 商工観光係　☎ 62-9342

富士見町で働きたい！を応援

ふじみではたらく！
はコチラ▼

https://fujimi-work.jp

「食育推進チーム」だより

問 保健福祉課 保健予防係（保健センター内） ☎62-9134

“旬の食材でバランスの良い食事”



鮭のもみじ焼き

【材料（4人分）】

- 秋鮭 ・・・・・・・・・・・・ 4切（50g×4切）
- 塩 ・・・・・・・・・・・・・・ 1g
- こしょう ・・・・・・・・・・ 少々
- マヨネーズ ・・・・・・・・・ 20g
- にんじん ・・・・・・・・・・ 25g

＜作り方＞

1. 秋鮭は、塩とこしょうをふり下味をつける。
2. にんじんはすりおろし、マヨネーズと一緒にする。
3. ①に②をのせて、180℃に余熱したオーブンで15分焼く。

秋に旬を迎える秋鮭を使った、子どもたちにも人気の「鮭のもみじ焼き」を紹介します。すりおろしたにんじんを紅葉に見立てた、秋にぴったりの料理です。秋鮭は脂肪が少なく、さっぱりとした味わいなので、マヨネーズとの相性も抜群です。「魚は苦手だけれど、鮭なら食べられる」という子もいるほど、鮭は子どもたちにとって食べやすい魚の一つです。また、鮭にはビタミンDが豊富に含まれています。ビタミンDは、骨や歯をつくるカルシウムの吸収を助ける大切な栄養素です。

「鮭のもみじ焼き」は、ご家庭で簡単に作ることができます。秋の味覚を楽しみながら、ぜひお子さんと一緒に作ってみてください。

（レシピ：富士見小学校 栄養士）

つなげる・ひろげる自主防災活動

問 総務課 防災・危機管理係 ☎62-9326



町内の自主防災会等において、防災士を中心に活動が活発になってきています。

ぜひ、町民の皆さんにも地域の防災活動を知っていただきたく、「自主防災活動状況」の連載企画を始めます！

第1回目は、立沢自主防災会が9月26日（土）に開催した地区独自イベント「みんなの防災教育～区民編～」をご紹介します。

立沢自主防災会では、令和6年から年度ごとに防災テーマを定め、春秋の全町防災訓練に合わせた地区独自訓練や防災教室などのイベントを定期的に開催し、防災意識と知識の啓発に取り組んでいます。



① 避難所体験
段ボールベッドや簡易トイレを組み立て、使い心地を体験しました。



② 救急救命教室
日本赤十字奉仕団からの指導でAEDの操作と胸骨圧迫心肺蘇生法を体験しました。



③ 歴史・地理教室
地域で起きた過去の災害や周囲の地形を学び、防災マップを作成しました。

※富士見町では、日本赤十字奉仕団と協力し「救急救命講習」を開催しています。
次回の開催予定は、令和9年2月20日（土）です。参加を希望される方は、保健福祉課 社会福祉係（62-9144）までお問い合わせください。



問 建設課 環境係　☎62-9114

暮らしのエコ活メモ

富士見町での日々の暮らしのなかでできる
身近なエコの工夫を毎月紹介していきます！



ウォームビズであたたかく、省エネな冬支度を
―工夫ひとつで、快適さもエネルギーも守ろう―



11月は冬じたくの季節。暖房の設定温度を上げる前に、まずは**衣・食・住の工夫であたたかく過ごす「ウォームビズ」**を取り入れてみましょう。



首・手首・足首の「三つの首」を温める

マフラーや手袋、レッグウォーマーなどを活用し、太い血管がある「三つの首」を重点的に温めましょう。からだ全体がポカポカと温まり、冷え性の改善にも役立ちます。



旬の食材で、からだの内側からポカポカに

冬が旬の根菜類やしょうがなどは、からだを内側から温める効果があります。また、冷蔵庫に残った食材を鍋にするなど、食べ物を無駄にしない工夫も大切です。



窓の防寒で熱を逃がさない

家全体の温かい空気の約50%は窓から逃げてしまいます。断熱シートや複層ガラス・二重サッシの導入、厚手のカーテンを活用して、しっかりと熱をキープするのがポイントです。

家庭でも職場でも無理なくできる工夫で、地球にも家計にもやさしい冬を過ごしましょう

（参考：デコ活HP「ウォームビズ（WARMBIZ）とは」）

募集中！



この連載では**皆さんが実践している“わたしのエコ活”を募集**しています。
どんな小さなことでも大歓迎です。右記二次元コードにてお送りください。お寄せいただいた内容は、連載最終回の広報3月号でご紹介する予定です。次回（12月号）は「冬の買い物で広げようエシカル消費―贈る心にも、地球へのやさしさを―」について紹介します。

ごみの減量化の必要性

問 建設課 環境係　☎62-9114

ごみの減量化が必要とされる理由の一つは、その**処理にかかる大きな費用**にあります。たとえば本町では、可燃ごみの処理に**年間で約１億4,000万円**を要しており、これは町の一般会計予算（約95億円）の**およそ 1.4%にあたります。**

一見すると小さな割合に見えるかもしれませんが、町の財政にとって決して軽い負担ではありません。こうした費用は、収集や運搬、焼却などの工程にかかっており、**すべて町民の皆さまの税金でまかなわれています。**

ごみが減れば、処理費用も抑えられ、他の重要な行政サービスに充てられる財源が生まれます。私たち一人ひとりの行動が、町の未来を支えることにつながります。

富士見町 ごみ処理費用内訳



画像：いらすとや（https://www.irasutoya.com）

森のオフィス通信



11月号
令和8年11月1日発行
総務課 まちづくり推進係
☎ 62-9331
machi@town.fujimi.lg.jp

【BBQ PARTYを開催しました！】

8月28日（金）に、森のオフィスLivingのウッドデッキにて「BBQ PARTY」を開催しました。

当日は天気が心配されましたが、開催時には無事に雨が上がり、屋外での交流イベントを実施することができました。会場には、森のオフィス会員をはじめ、元利用者や町役場職員、ご家族など、総勢46名にご参加いただきました。

参加者の皆さまが様々な料理や飲み物を差し入れてくださり、町内の酒屋「福寿屋」様のご協力でビールサーバーまでありました！グリルで焼き上げたお肉が振る舞われ、参加者同士の歓談の輪が広がりました。



日頃から施設を利用されている方々と町内の皆さまが、所属や世代を超えて親睦を深める貴重な機会となりました。ご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました。森のオフィスでは、今後も地域に開かれた交流の場づくりに取り組んでまいります。

クリスマス会 開催のご案内

富士見森のオフィス恒例のクリスマス会を今年も開催します!

■ 開催日：12月5日（土）

普段から森のオフィスを利用されている会員の方々や、そのご家族はもちろん、「気になっていたけれど行く機会がなかった」という地域の方も大歓迎です。どなたでもお気軽にご参加ください！



昨年度は、参加者の皆さまが1人1品ずつお料理を持ち寄るポットラック形式のディナーを楽しみながら、ご自宅に眠っていた素敵な品を持ち寄ったビンゴ大会で大いに盛り上がりました。今年も皆さまと一緒に温かく楽しい時間を作り上げたいと考えております。

イベントの詳しい案内や過去の開催風景などは、富士見森のオフィス公式Instagramをご覧ください！

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

@MORINO_OFFICE

森の教室｜秋冬シリーズのお知らせ



「八ヶ岳山麓の恵みを愉しむ」

「森のオフィス会員さんの知識やスキルを、地域のみなさんとシェアする」

この2つをテーマに開催しているワークショップ「森の教室」。

秋冬のシリーズが始まります。

■ 開催日：11月7日（土）「キムチを漬けよう」

■ 開催日：11月28日（土）「八ヶ岳の素材でクリスマスリースを作ろう！」

季節の恵みを楽しみながら、手を動かして学ぶ時間です。ぜひご参加ください。

※開催時間・参加費などの詳細は、決まり次第、富士見森のオフィス公式Instagramでお知らせします。Instagramのアカウントをお持ちでない場合は、電話でお問い合わせください。

◆富士見森のオフィス　☎ 0266-78-8009

〒399-0211 富士見町富士見3785-3

平　日　午前　9時～午後8時

土曜日　午前10時～午後5時

日・祝　休館

▲ホームページ　▲インスタグラム



コミ・プラ
マスコットキャラクター
『ホッホ君』

ふじみ町 公民館報

No.749
令和8年11月1日
発行　富士見町公民館
編集　公民館報編集委員会
TEL 0266 (62) 7900
FAX 0266 (62) 7611
〒399-0211
長野県諏訪郡富士見町富士見 3597-1
コミュニティ・プラザ内 富士見町公民館
E メール：kouminkan@town.fujimi.lg.jp

「葛窪」ってどんなところ？





茅葺の舞屋

茅葺の集会所で、神明社の南東側にある。江戸時代後期に、隣の津島神社に舞を奉納する舞台として建てられたもので、現在の建物は大正時代のものを改修している。昭和の中頃までは舞屋において青年会が中心に芝居や踊りを行っていた。

高原晴雨

「生身の人間を考える」

尊敬する人物の一人に、オノ・ヨーコさんがいる。彼女の代表作の一つ「Cut Piece」をご存じだろうか。この作品は、舞台上に座った本人が着ている衣服を観客が一人ずつ鋏で切り取り、持ち帰るというパフォーマンスである。1964年に京都で初演され、その後ニューヨークやロンドンでも上演された。観客を作品の内部へ引き込み、身体、暴力、ジェンダー、物質主義など、さまざまな問題を浮かび上がらせてきた作品だ。

存命のオノ・ヨーコさんご本人からこの作品の再演のオーソライズを受けた、日本人のアーティストの菊地宏子さんという方がいる。先日、東京で「Cut Piece」の再演を彼女が行い、その会場へ参加する機会を得た。私はこの日、息子の登園バッグを作った時に余った布の切れ端を持参して挑んだ。平和について何か応答したいと考えた末に選んだものだった。鋏で菊地さんの着ている衣服を切り取ったあとに、持参した布を安全ピンで菊地さんの服に留めた。しかし、しばらくすると別の参加者がこの布を切り取り、持ち帰っていった。

会場で感じていたのは、「場の空気」というものは、実は全く抽象的なものではない、ということだった。観客が動いた時に擦れる衣服の音、咳払い、席をずらす音、視線、沈黙、誰かが立ち上がる気配。そのすべてが現実そのものであり、また作品の一部となり、その場の全員の息遣い、身体が、その瞬間を作っていた。

私はこれまで、この「Cut Piece」という作品は、1960年代という時代の、実験的でメッセージ性の強い前衛運動の熱の中でこそ意味を持つ作品だと思っていた。しかし今回の再演で、その考えは変わった。この作品は過去を再現するものではなく、上演されるたび、その時代を生きる人々の感覚や空気を露わにする。あの場に現れていたのは、紛れもなく2026年を生きる、生身の人間の息遣いだった。

どこもかしこも、AIが言葉や画像を生み出す時代になった。しかしAIには身体、そして五感が無い。時代や文化は人間によって作られていくものであるならば、同じ場所に居合わせる人間の身体と身体の間に生まれる、言葉になる以前の感覚や空気、小さな息遣いこそが、その根底にあるはずだ。この気づきは私にとって、とても大きなものだった。

揚妻のはら

特集

葛窪

葛窪区は八ヶ岳の南西斜面に位置し、富士見町立境小学校を南に進んだ所に歴史の古い集落がある。更に進むと山梨県北杜市につながる。

今年の9月1日現在の葛窪の人口は316名（戸数156戸）。明治元年には人口411名（戸数106戸）であった。

住みやすい高原地帯なので、現在は都会からの移住者も多くなっている。

江戸時代の葛久保村

江戸時代まで、この地域は円見山（えみやま）（つぶらみ）村と葛久保村に分かれていた。江戸時代末期の安政3（1856）年2月、未曾有の大火災が起こり、葛久保村では66軒（全戸数85軒）円見山村では8軒（全戸数10軒）が焼失した。円見山村ではこの復興に際して集落を解散し、葛久保村との合併の動きになった。

区誌を作る

平成21年に「区誌編纂委員会」が9名の委員により結成された。

郷倉には大量の資料が保存されており、区長日誌なども参考に集落の成り立ちと自然、神社や祭り、産業、生活など幅広い内容をそれぞれが担当して、平成25年11月に300頁に及ぶ区誌が完成した。



葛窪の史跡

①中道口留（くちどめ）番所跡

江戸時代は各藩が独自に経済政策を行っていたので、領外への物資（特に米や穀物）の移動については要路に番所を設けて出入りする穀物を改めていた。この場所を穀留（こくどめ）番所といい、口留番所ともいった。

長坂町から葛窪、乙事を経て瀬沢新田までの横道を「中道（なかみち）」と呼んでいる。



集落入口にある口留番所跡

②安楽院阿弥陀堂

集落の東側「神明社の森」を下がった所に郷倉が有り、貴重な古文書などが納められている。最古の古文書は江戸時代慶長19（1614）年、諏訪大社からの通知だという。

この場所は昔の安楽院があった場所であり、隣には公会堂（安楽院）がある。

この安楽院は、武田信玄が、大門峠合戦に出馬した折、ここに逗留したと言われている。明治時代は葛窪学校としても利用された。昭和45年に公会堂として改修したが、現在の建物は平成20年に全面改築された。堂内には弘法太師像が安置されている。

前庭には大きな石碑・石塔がある。



公会堂（安楽院）と郷倉（奥）

③薬師堂

諏訪八十八ヶ所札所の第二番で、第二番札所の御詠歌の額が掲げられている。2月22日が縁日で、高齢者クラブで念仏を行っている。



薬師堂

葛窪のお神楽

江戸時代、疫病が流行ったころ、旅人が獅子舞で悪魔払いをしたことにより疫病が治まったとのことから、村の行事として氏子や若者が舞うようになった。平成になって「葛窪神楽保存会」を結成、7月初めの津島社の祭りには神明社の拝殿から舞を始め、出産、結婚などお祝い事のあった家などを回り家庭の安全、豊作を祈って獅子舞を奉納している。またお盆の8月14日には研修センター前の広場で保存会の皆さんにより舞が披露されている。



盆踊りの前に獅子舞を披露（8.14）

教育

江戸時代の末期には学問への欲求が強まり、各地に寺子屋ができた。葛窪でも天保12（1847）年に寺子屋ができて男女15人が学んでいる。明治5（1872）年に学制が頒布され、翌年に「月盛学校」が安楽院に設立された。生徒数は27人であった。明治7年には阿弥陀堂（安楽院）を廃堂にし、学問所にする願いを筑摩県に出し校名を葛窪学校と改めた。

その後、幾多の変遷を経て明治43年5月22日、境尋常小学校の落成式が行われた。しかしながら、昭和13年3月11日未明、境小学校が全焼した。授業は各地区のお堂や公民館などを借りて行われた。建築は急ぎ行われ年末には完成し、翌年1月6日には新校舎での授業が開始された。

神社と祭祀

葛窪は、日当たりの良い少し南斜面に開けた土地なので、人々が集まるようになり家の繁栄や村の発展を願って氏神様など多くの神様が祀られた。



神明社と石碑

神明社

旧葛久保村の氏神で、集落を見渡す小高い丘陵の森の中に祀られている。昔から村へお嫁に来た人や子どもが生まれたときはまず氏神様にお参りした。神明社の森には十基ほどの石碑が祀られている。

熊野社

旧円見山村の氏神で、境内は190坪あったが、明治41年に葛窪の神明社に合祀されたため、跡地には鳥居の礎石だけが残っている。甲六川の滝壷より石段を登った岩屋口に石室がある。

津島社

7月第1日曜日にはこの神社で祇園祭が行なわれ、村人の健康と安全祈願のため、獅子舞が行われる。

湧水分岐

葛窪には5か所の湧水があり、夏でも枯れることなく豊富な水が湧き出している。昔は生活用水として、現在は農地の水源として利用されている。貴重な水源なので区の水利委員が管理している。



東出口の湧水

あとがき

富士見町には小さな集落がいくつもあり、それぞれの歴史を刻みながら発展してきました。

葛窪も若い人たちが移住する中で、伝統を尊重しながら発展しています。特に獅子舞は富士見町では数か所でしか残っていません。残してほしい文化です。

中村　守男

〈参考資料〉
・葛窪区誌
・富士見町史
・諏訪八十八ヵ所霊場
・高原の自然と文化　第14号

富士見町図書館

問 ☎62-7930

開館時間：通　常 … 午前9時30分～午後6時
火曜日 … 午前9時30分～午後7時
https://www.town.fujimi.lg.jp/site/library1/

おすすめ Book

★電話・WEB または
カウンターでご予約ください

小説『春までのセンセイ』　早見　和真 著

東京都杉並区にある私立稜花女学院中学校。新年度に発表された３年Ｅ組の担任は、加賀美秀彦という中年の国語教師だった。最初は冴えないと思っていたけれど、先生の言葉はなぜだか心に響いてくる。それなのに夏休み直前、先生は病気で学校を辞めるというウワサが流れて…。

ひとりの教師と32人の生徒が向き合う“最後”の１年の物語。

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 図書館・博物館…休館日
- 図書館のみ…休館日（博物館は開館日）
- 20冊貸出　※毎月第３日曜日は「家庭読書の日」

富士見町図書館HP

イベント情報

●科学のとびら「円盤型万華鏡を作る」

筒状の鏡を通る光で見える自由デザイン模様を楽しむ工作です。

日　時：11月15日(日)
　　午前10時～11時45分
場　所：コミュニティ・プラザ ２階　大会議室
定　員：先着20名
　※親子で制作します。
　　作品はお子さまおひとり１つです。
申　込：申込フォーム、電話または
　　図書館カウンター(11/1～)

申込フォーム

●図書館上映会「綾小路きみまろ 爆笑！エキサイトライブビデオ」

日　時：11月29日(日)
　　午前10時～11時40分
会　場：コミュニティ・プラザ ２階　AVホール
定　員：先着60名（小学生未満のお子さまは保護者同伴）
入　場：無料　/　申込：不要

●クリスマスロビーコンサート

富士見中学校・原中学校合唱部生徒の皆さんによる素敵なハーモニーをお楽しみください。

日　時：12月6日(日)
　　午前11時～11時45分
場　所：コミュニティ・プラザ　ロビー

印刷・複写不可
招待券
博物館企画展

博物館（富士見町高原のミュージアム）

☎75-5735

2026年度 長野県立美術館 移動展 in 富士見町

10月31日(土)～11月23日(月・祝)

2021年、前身の信濃美術館開館から55年で名称を改めた長野県立美術館では、6,100点を越える膨大なコレクションをより多くの方に鑑賞いただく機会を提供するため、県内各地で「移動展」を開催しています。富士見町高原のミュージアムでは、2011年に続き２度目の開催となります。貴重な長野県立美術館のコレクションをこの機会にぜひご覧下さい。



河野通勢 ≪裾花川の河柳≫ 1915年

イベントのお知らせ

「長野県立美術館学芸員によるギャラリートーク」

◆11月1日(日) 14:00～14:30　◆申込不要 無料　◆会場：富士見町高原のミュージアム

- 場　　所　富士見町高原のミュージアム（コミュニティ・プラザ ２階）
- 開館時間　午前10時～午後５時（入館午後４時30分まで）
- 休 館 日　月曜日（月曜が祝日の場合は翌日）、祝日の翌日（土日祝の場合は開館）、12月28日～1月４日
- 入 館 料　大人300円、子ども150円　諏訪地域の小中学生は無料

➡左上の招待券を切り取ってお持ちください。町内１家族まで無料にてご覧いただけます。

※「2026年度 長野県立美術館移動展 in 富士見町」　会期中は入館無料

住民だより

■9月1日～9月30日の届出■〈敬称略〉

●出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

※住民だよりは富士見町に届出された際の希望をもとに掲載させていただきます。

出生おめでとう

氏　名	父の名	母の名	区　名
鈴木彩和（すずきさな）	蒼空	日菜	原の茶屋

おくやみ申し上げます

氏　名	年齢	世帯主	区　名
五味せつ子	91	一麿	乙　事
平出八重子	97	八重子	葛　窪
平出親秀	84	親秀	葛　窪
矢沢友昭	96	友昭	立　沢
小池良子	96	良子	乙　事
五味亮寛	74	亮寛	机
守屋ゑみ子	96	匡雄	富士見
金井岳水	98	岳水	瀬沢新田

その悩み、誰かに相談してみませんか？

誰でも無料で相談できます

◆ よりそいホットライン
☎0120-279-338（24時間）

生きづらびっと　あなたのいばしょ　こころのほっとチャット

役場窓口業務　延長日（第1・第3火曜日）

※火曜日が祝祭日の場合は翌日

11月4日（水）・11月17日（火）
午後7時まで

マイナンバーカード申請・受取が可能
（受取は午後6時30分まで）

※マイナンバーカードの申請・受取は、本人確認書類をお持ちのうえお越しください。

問 住民税務課 住民係　☎62-9112

11月の納税等

国民健康保険料／後期高齢者医療保険料／保育関係費／水道料金／下水道使用料／住宅使用料

納期限・振替日は11月30日（月）です。

※11月4日（水）・11月17日（火）は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 住民税務課 収納係　☎62-9123

「広報ふじみ」をアプリ配信しています

マチイロ　マチを好きになるアプリ

←インストールはこちら

問 総務課 広報情報係　☎62-9321

－消費者見守り情報 No.187－

医薬品のインターネット通販による定期購入に注意！

問 茅野市消費生活センター　☎75-8188
長野県中信消費生活センター　☎0263-40-3660
住民税務課 住民係　☎62-9112

事　例　動画配信サイトの広告で見た、手足のしびれが取れるという医薬品を購入した。お試しのつもりで申し込んだら定期購入だった。仕方なく数回使用したが、発疹等の症状が出たため、かかりつけの医師に相談したところ、使用しないようにと言われた。昨日、2セット分の医薬品が届いたため、体に合わないので返品したいと連絡したが、定期購入になっているので、すぐには解約できないと断られた。返品したい。（60歳代）



ひとこと助言
●インターネット通販で医薬品を購入したら定期購入だった、という相談が寄せられています。「一般用医薬品」に限りインターネット通販で購入出来るようになりましたが、医薬品には副作用のリスクがあり、実際に使用してみないと自分に合っているかなどの判断が困難です。インターネット通販で購入しようとしている医薬品を使用することに問題がないか、事前に薬剤師や医師等の専門家に相談しましょう。
●定期購入は、一定期間継続して商品を使用することが前提の購入方法であるため、継続的に医薬品を使用する必要があるかも含め、よりいっそう慎重に検討する必要があります。
● SNS等の広告表示では定期購入が条件だと分かりにくい場合があります。最終確認画面で定期購入が条件となっていないか等をよく確認しましょう。トラブルになった場合に備え、広告表示や最終確認画面のスクリーンショットを撮っておきましょう。
●困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等へご相談ください（消費者ホットライン188）

くらしのガイド

11月（11月1日～12月10日）

※11月の内容は次号と重複する場合があります

相談・説明会

相談・説明会名	日時		会場	申込・問合せ
こころや身体の健康相談	平日　午前8時30分～午後5時15分		保健センター	問 保健福祉課 保健予防係 ☎62-9134
結婚相談	11月8日(日) 11月22日(日)	午後1時～5時	予約時にご案内	問 富士見町結婚相談所 ☎62-7853
心配ごと相談	11月20日(金)	午前10時～午後3時	地域共生センターふらっと	問 町社会福祉協議会 ☎78-8550
非行・犯罪に関する相談会	11月27日(金)	午前10時～正午	諏訪市公民館3階	問 諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786
シルバー人材センター入会説明会	11月18日(水)	午後2時～	茅野事務所またはゆいわーく茅野	問 シルバー人材センター富士見事務所 ☎62-7766
【要予約】税務無料相談	11月11日(水)	午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館2階	問 税理士会事務局 ☎28-6666
【要予約】出張年金相談	11月4日(水) 12月2日(水)	午前10時～午後3時	役場3階会議室	問 岡谷年金事務所 ☎23-3661

社会福祉協議会の相談

問 地域福祉課 ☎78-8986

●まるまる相談室

生活でのお困りごとを相談ください（時間外緊急対応可）

●成年後見相談

専門的な話からこれから制度を知りたい方まで、お気軽にお問い合わせください

【受付時間】
午前9時～午後5時（平日のみ）

子育てに関する相談

問 子ども課 子ども・家庭相談係 ☎62-9233

【時間】
午前9時～
午後4時30分（平日のみ）



スポーツスケジュール

日時	事業名	会場
11月5・12・19・26日(木) 午前10時～	SCサロンげんき塾	町民センター
11月13日(金) 午後7時～	SCすくすくスポーツデー	町民センター
11月10日(火) 12月10日(木)午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター
11月10・17日(火) 午前10時～	SCいきいき健康教室	町民センター
11月10・17日(火) 午前10時～	SC清泉荘ストレッチ教室	清泉荘
11月4・11・18・25日(水) 午後1時30分～	SCゆったりストレッチ教室	町民センター
11月27日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター
11月8日(日)	第73回　富士見高原名勝探訪駅伝競走大会	富士見高原八ヶ岳競技場

問 生涯学習課 スポーツ係　☎62-2400　FAX62-6483
SC…「地域スポーツクラブ事業」です

水道指定給水装置工事事業者 休日当番店

月	日	当番店	電話
11月	1日(日)	富士見設備	62-2421
	3日(火・祝)	太陽住設	62-2093
	7日(土)	山本管工事	64-2649
	8日(日)	戸井口建設	65-3213
	14日(土)	三善工業	66-2078
	15日(日)	窪田設備	62-7004
	21日(土)	窪田鉄工設備	62-3253
	22日(日)	エンドウ	62-5656
	23日(月・祝)	リビングクボタ	62-5391
	28日(土)	富士見設備	62-2421
	29日(日)	太陽住設	62-2093
12月	5日(土)	山本管工事	64-2649
	6日(日)	戸井口建設	65-3213

休日当番医・当番薬局

月	日	当番医	当番薬局
11月	1日(日)	高原病院　☎62-3030	ビーナス・フジモリ薬局　☎78-7732
	3日(火・祝)	高原病院　☎62-3030	カタクリ薬局　☎55-2596
			わかば薬局　☎82-4108
	8日(日)	高原病院　☎62-3030	こぶし薬局　☎71-6202
	15日(日)	高原病院　☎62-3030	けやき薬局　☎82-2864
	22日(日)	高原病院　☎62-3030	笠原薬局　☎72-2028
	23日(月・祝)	高原病院　☎62-3030	ちの薬局　☎82-0088
			ふたば玉川薬局　☎72-5488
	29日(日)	高原病院　☎62-3030	てらさわ薬局　☎78-7851
12月	6日(日)	小林医院　☎64-2043	りんどう薬局　☎73-9285

全町対象／ごみ・資源物の収集

事業名	日	時	会場
燃えるごみ 生ごみ分別収集	毎週月曜日 ※祝日も実施	午前9時～ 午後0時30分	役場裏駐車場 （第2体育館横）
資源物ステーション	11月4日(水) 11月18日(水) 12月2日(水)	午前10時30分～ 午後0時30分	JAあぐりモール駐車場南側

姉妹町 西伊豆だより

冬支度 潮鰹（しおかつお）の仕込みが始まります

「潮鰹」を食べたことはありますか？ 潮鰹は、鰹を一尾丸ごと塩漬けにして乾燥させたもので、1,500 年ほど前から食べられてきたともいわれる伝統の保存食です。鰹漁が盛んだった田子地区では、お正月に藁飾りのついた潮鰹を神棚や玄関に飾り、豊漁や無病息災を願う習わしがあります。かつて全国に点在していた潮鰹の生産は、現在、西伊豆町田子地区の片手で数えられるほどの商店でしか行われていません。

潮鰹は塩気が強いものの、その味わいを活かしたさまざまな食べ方が楽しめます。定番のご当地グルメ「潮鰹うどん」はもちろん、オリーブオイルやレモンと合わせた洋風レシピでも美味しくいただけます。ぜひ一度ご賞味いただき、古くから受け継がれる西伊豆の食文化に触れてみてください。



▲はらわたを取り除いたあと、鰹の腹にこれでもかと塩を詰めて、10 日間寝かせ、脱水させる（11 月中旬）。

問 西伊豆町役場（代表） ☎0558-52-1111

広告

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、https://www.town.fujimi.lg.jp/の町民のページをご覧ください。

広告媒体	単 位 等	広告料
広報ふじみ	下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）	1 回 5,000円
町のホームページ（町民のページ）	トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）	月額 5,000円

◆町の人口と世帯数 令和8年10月1日現在（前月比）
住民基本台帳人口 男性 6,845人（-7） 女性 7,034人（-2）
合計 13,879人（-9） 世帯 6,350世帯（+5）
◆発 行 日 令和8年11月1日
◆編集・発行 富士見町 総務課
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777
TEL 0266-62-2250㈹ FAX 0266-62-4481
◆ホームページ https://www.town.fujimi.lg.jp/
◆Eメール fujimi@town.fujimi.lg.jp
◆印 刷 有限会社富士見印刷

訂正とお詫び

広報ふじみ 10月号（3 ページ）でご案内の氏名に誤りがありました。
下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

（誤）小峰 加代子 （正）小峰 佳代子